令和7年度　（　令和7年3月１日から　令和8年2月28日まで　）　附属明細書

1　計算書類に関する事項

（１）組合員資本

（単位：千円）

種　類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出資金	1,101,729	－	29,688	1,072,041
再評価積立金	2	－	－	2
利益剰余金	3,051,532	234,621	120,882	3,165,271
利益準備金	1,336,170	20,000	－	1,356,170
その他利益剰余金	1,715,361	214,621	120,882	1,809,100
特別積立金	976,659	10,000	－	986,659
リスク管理積立金	503,000	80,000	－	583,000
当期未処分剰余金	235,702	124,621	120,882	239,441
処分未済持分	△ 12,549	△ 9,678	△ 6,435	△ 15,792
合　計	4,140,715	224,943	144,135	4,221,523

（２）固定資産

（単位：千円，％）

種　類		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期償却額	減価償却累計額	償却累計率
有形固定資産		6,046,001	53,976	61,375	6,038,603	151,681	3,842,634	
	建物	2,910,268	23,930	9,924	2,924,273	69,453	1,918,433	65.6%
	構築物	449,981	－	4,597	445,384	11,479	344,641	77.4%
	機械装置	1,207,771	5,069	25,921	1,186,919	22,808	1,062,327	89.5%
	車両運搬具	265,363	13,214	10,641	267,936	12,158	240,348	89.7%
	器具備品	355,583	9,807	3,261	362,130	35,781	246,684	68.1%
	土地	826,834	194	7,029	820,000			
	リース資産	30,198	－	－	30,198	－	30,198	100.0%
	建設仮勘定	－	1,760	－	1,760			
無形固定資産		11,192	－	4,865	6,327	4,865		
	借地にかかる造成費用	6	－	6	－	6		
	ソフトウェア	10,720	－	4,825	5,895	4,825		
	その他	466	－	33	432	33		
合　計		6,057,194	53,976	66,240	6,044,930	156,546	3,842,634	

（３）外部出資

（単位：千円）

出　資　先	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
系統出資	3,797,852	－	－	3,797,852
全国農業協同組合連合会	158,100	－	－	158,100
全国共済農業協同組合連合会	563,100	－	－	563,100
農林中央金庫	3,050,730	－	－	3,050,730
山形県農業協同組合中央会（教育基金）	25,696	－	－	25,696
山形県農業協同組合中央会（役職員教育振興基金）	224	－	－	224
系統外出資	86,217	－	－	86,217
株式	37,367	－	－	37,367
㈱日本農業新聞	150	－	－	150
山形食品㈱	17,084	－	－	17,084
㈱山形県食肉公社	17,090	－	－	17,090
㈱農協観光	0	－	－	0
㈱山形県JAビジネス	3,042	－	－	3,042
その他	48,850	－	－	48,850
山形県農業信用基金協会	48,770	－	－	48,770
農水産業協同組合貯金保険機構	80	－	－	80
合　計	3,884,069	－	－	3,884,069

（４）引当金等

（単位：千円）

種　類	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	89,676	106,963	512	89,163	106,963
一般貸倒引当金	5,330	6,107	－	5,330	6,107
うち信用事業	184	203	－	184	203
うち共済事業	2	－	－	2	2
うち購買事業	2,806	2,795	－	2,806	2,795
うち販売事業	1,151	1,699	－	1,151	1,699
うち園芸事業	126	88	－	126	88
うち特販事業	190	139	－	190	139
うち倉庫事業	8	－	－	8	8
うち利用事業	2	370	－	2	370
うち旅行事業	－	6	－	－	6
うち指導事業	849	779	－	849	779
うちその他事業	7	22	－	7	22
個別貸倒引当金	84,346	100,856	512	83,833	100,856
うち信用事業	22,809	18,393	－	22,809	18,393
うち購買事業	43,604	56,133	512	43,091	56,133
うち販売事業	17,011	22,882	－	17,011	22,882
うち園芸事業	－	3,000	－	－	3,000
うち利用事業	921	445	－	921	445
賞与引当金	38,135	40,701	38,135	－	40,701
退職給付引当金	330,562	66,397	149,154	－	247,805
役員退職慰労引当金	21,383	4,118	8,113	－	17,388
統合再編引当金	160,058	－	39,400	－	120,658
合　計	639,816	218,180	235,316	89,163	533,516

（５）事業管理費

（単位：千円）

損益計算書科目		金　額	損益計算書科目		金　額
	内訳科目			内訳科目	
人件費	役員報酬	35,910	諸税負担金	租税公課	25,129
	給料手当	719,630		支払賦課金	7,810
	（うち賞与引当金繰入額）	40,701		分担金	1,914
	福利厚生費	137,144		計	34,854
	退職給付費用	66,397	施設費	減価償却費	156,546
	役員退職慰労金	658		保守修繕費	13,090
	役員退職慰労引当金繰入額	4,118		保険料	10,556
	計	963,859		水道光熱費	25,423
業務費	会議費	1,510		賃借料	16,164
	接待交際費	1,737		消耗備品費	3,665
	宣伝広告費	3,295		車両費	26,985
	通信費	16,924		施設管理費	11,892
	印刷・消耗備品費	15,755		その他施設費	－
	図書・研修費	3,408		計	264,325
	業務委託費	70,215	その他事業管理費		3,132
	旅　費	3,219			
	計	116,065			
合　計					1,382,237

２　事業概況書に関する事項

（１）役員に対する報酬等

（単位:千円）

区　　分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度額
理　　事	27,960	27,960
監　　事	7,950	7,950
合　　計	35,910	35,910

（２）役員等の兼職等

区　分			氏名	兼職先名又は兼業事業名	兼職等先での役職名
役　職　名	常勤・非常勤の別	代表権の有無			
代表理事組合長	常　勤	有	松浦　洋二	山形県農業協同組合中央会	監事
				㈱山形県JAビジネス	監査役
				㈱全農ライフサポート山形	監査役
				山形食品㈱	取締役

（３）役員との取引

役員との取引はありません。

令和7年度　剰余金処分案

Ⅰ	当期未処分剰余金	239,441,642 円
Ⅱ	剰余金処分額	
	(1)　利益準備金	25,000,000 円
	(2)　任意積立金	
	特別積立金	10,000,000 円
	リスク管理積立金	77,000,000 円
	(3)　出資配当金	12,662,262 円
Ⅲ	次期繰越剰余金	114,779,380 円

（注）１．出資配当金は年1.2%の割合である。
ただし、年度内の新規加入については月割計算をする。

２．次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額7,000,000円が含まれている。

＜別表＞

種　　類	リスク管理積立金
積立目的	経営基盤に影響を与える将来的なリスクの発生に備えることを目的とする。
積立目標額	700,000千円
積立基準	会計基準変更等や固定資産の減損損失など、多額の損失が生じるリスクに備えるとともに、施設の更新、取得・造成、旧施設の撤去に伴う支出に備える。これらに対処するため、年40,000千円を目途として積み立てる。
取崩基準	次のような損失等が生じた年度の決算期に、当該損失額等を取崩す。 ①　会計基準変更等により、多額の損失が生じたとき。 ②　固定資産の減損損失により、多額の損失が生じたとき。 ③　施設の更新、施設の取得・造成、旧施設の撤去に伴い、支出したとき。
当期末残高	583,000千円

《本報告書は、謄本に相違ありません。》

独立監査人の監査報告書

令和８年４月15日

東根市農業協同組合
理事会　御中

井上公認会計士事務所
山 形 県 山 形 市
公 認 会 計 士　井上哲寿
奥山直紀公認会計士事務所
山 形 県 山 形 市
公 認 会 計 士　奥山直紀

＜計算書類等監査＞

監査意見

私たちは、農業協同組合法第37条の２第３項の規定に基づき、東根市農業協同組合の令和７年３月１日から令和８年２月28日までの第17期事業年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。）について監査を行った。

私たちは、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに部門別損益計算書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私たちの計算書類等の監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私たちはその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私たちが報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適切に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜剰余金処分案に対する意見＞

剰余金処分案に対する監査意見

私たちは、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、東根市農業協同組合の令和 7 年 3 月 1 日から令和 8 年 2 月 28 日までの第 17 期事業年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

私たちは、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

《本報告書は、謄本に相違ありません。》

監　査　報　告　書

私たち監事は、令和７年３月１日から令和８年２月２８日までの令和７年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、参事及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①理事会その他重要な会議に出席し、理事及び参事その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店・支店において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、理事及び参事その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（農協法施行規則第 151 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。

②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「井上公認会計士事務所・公認会計士井上哲寿」及び「奥山直紀公認会計士事務所・公認会計士奥山直紀」の監査の方法並びに結果は相当であると認めます。

令和８年４月２２日

東　根　市　農　業　協　同　組　合

代表監事　　菅　原　　真　㊞

常勤監事　　片　桐　　一　彦　㊞

監　　事　　國　井　　一　成　㊞

監　　事　　清　野　　敬　信　㊞

（注）監事國井一成は、農協法第 30 条第 14 項に定める員外監事です。

報告事項

部　門　別　損　益　計　算　書

（単位：千円）

区　分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	5,165,298	540,483	299,402	3,405,904	849,616	69,890	
事業費用 ②	3,666,165	177,749	33,679	2,592,776	751,845	110,113	
事業総利益（①－②） ③	1,499,132	362,733	265,723	813,127	97,771	△ 40,223	
事業管理費 ④	1,382,237	259,596	174,640	748,114	142,586	57,299	
うち減価償却費 ⑤	156,546	16,274	6,136	105,304	26,865	1,966	
うち人件費 ⑤’	963,859	164,935	152,223	501,032	93,066	52,601	
※うち共通管理費 ⑥		55,302	29,066	142,758	25,722	4,372	△ 257,222
うち減価償却費 ⑦		11,521	6,055	29,741	5,358	910	△ 53,587
うち人件費 ⑦’		18,258	9,596	47,132	8,492	1,443	△ 84,924
事業利益（③－④） ⑧	116,894	103,137	91,082	65,013	△ 44,814	△ 97,523	
事業外収益 ⑨	34,498	10,817	3,376	16,740	2,986	577	
※うち共通分 ⑩		6,420	3,374	16,573	2,986	507	△ 29,862
事業外費用 ⑪	7,444	1,586	878	4,105	747	125	
※うち共通分 ⑫		1,586	833	4,095	737	125	△ 7,379
経常利益（⑧＋⑨－⑪） ⑬	143,948	112,368	93,580	77,648	△ 42,576	△ 97,071	
特別利益 ⑭	7,754	1,625	854	4,196	949	128	
※うち共通分 ⑮		1,625	854	4,196	756	128	△ 7,561
特別損失 ⑯	720	113	59	292	245	8	
※うち共通分 ⑰		113	59	292	52	8	△ 527
税引前当期利益（⑬＋⑭－⑯） ⑱	150,982	113,880	94,374	81,552	△ 41,873	△ 96,951	
営農指導事業分配賦額 ⑲		25,062	21,523	36,211	14,154	△ 96,951	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益（⑱－⑲） ⑳	150,982	88,818	72,851	45,340	△ 56,028		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

※ 上記の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しています。一方、損益計算書の収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。
よって、両者は一致していません。

1．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

（1）共通管理費等

（人頭割＋人件費を除いた事業管理費割＋貸倒引当金を除いた事業総利益割）の平均値

（2）営農指導事業

（均等割＋貸倒引当金を除いた事業総利益割）の平均値

2．配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費	21.50%	11.30%	55.50%	10.00%	1.70%	100%
営農指導事業	25.85%	22.20%	37.35%	14.60%		100%

参考

貸借対照表の主な科目説明

科目	説明
（資産の部）	
1. 信用事業資産	
(1) 現金	年度末現在で農協の金庫に保管している現金
(2) 預金	農協が金融機関に預けている預金の額
系統預金	農林中金に預けている額
系統外預金	銀行等に預けている額
(3) 有価証券	農協が運用している有価証券の額
国債	国債証券
(4) 貸出金	組合員等にお貸ししている額
(5) その他の信用事業資産	信用事業に係るその他の資産の額
未収収益	預金・貸出金等の未収利息の額
その他の資産	信用事業に係る雑資産等の額
(6) 貸倒引当金	信用事業に係る貸倒れによる損失に備える為の引当金
2. 共済事業資産	
(1) その他の共済事業資産	共済事業に係るその他の資産の額
3. 経済事業資産	
(1) 経済事業未収金	購買代金等の未収額
(2) 経済受託債権	販売品の仮渡金や立替金等の額
(3) 棚卸資産	
購買品	購買品の次年度に繰越される在庫品の額
販売品	販売品の次年度に繰越される在庫品の額
その他の棚卸資産	上記以外の棚卸資産の額
(4) その他の経済事業資産	預託家畜、経済預け金等の額
(5) 貸倒引当金	経済事業に係る貸倒れによる損失に備えるための引当金
4. 雑資産	未収金、立替金、差入保証金等の額
5. 固定資産	
(1) 有形固定資産	
建物	建物の取得額
機械装置	機械装置の取得額
土地	土地の取得額（再評価差額金を含む）
その他の有形固定資産	器具備品、車両運搬具、構築物の取得額
減価償却累計額	減価償却費の積立累計額
(2) 無形固定資産	農協使用のソフトウェア、借地の造成費用等の額
6. 外部出資	
(1) 外部出資	各連合会等に出資している額
系統出資	系統関係機関への出資金の額
系統外出資	系統関係機関以外への出資金の額
7. 繰延税金資産	税効果会計による過年度及び当年度に発生した税金の調整額

科目	説明
（負債の部）	
1. 信用事業負債	
(1) 貯金	組合員等よりお預りしている額
(2) その他の信用事業負債	
未払費用	貯金、借入金に対する当年度の未払利息の額
その他の負債	信用事業に係る雑負債等の額
2. 共済事業負債	
(1) 共済資金	共済掛金でまだ全共連に送金していない額等
(2) 未経過共済付加収入	共済付加収入のうち次年度に繰り越す額
(3) その他の共済事業負債	共済事業に係る雑負債等の額
3. 経済事業負債	
(1) 経済事業未払金	購買品等の仕入代金でまだ支払っていない額
(2) 経済受託債務	農産物販売代金等の未精算の額
(3) その他経済事業負債	経済事業に係る雑負債等の額
4. 雑負債	
(1) 未払法人税等	法人税、住民税等の未払額
(2) その他の負債	各事業に直接関連しないその他の負債の額
5. 諸引当金	
(1) 賞与引当金	職員の賞与の支給に充てるための引当金
(2) 退職給付引当金	職員が退職した時に支払うための引当金
(3) 役員退職慰労引当金	役員が退任した時に支払うための引当金
(4) 統合再編引当金	本所・支所の統合再編に伴う解体費用を支払うための引当金
6. 再評価に係る繰延税金負債	土地の再評価により将来見込まれる税金の繰延額
（純資産の部）	
1. 組合員資本	
(1) 出資金	組合員が出資している額
(2) 再評価積立金	
(3) 利益剰余金	
利益準備金	農協法の規定により積立てた額
その他利益剰余金	
特別積立金	定款の規定により積立てた額
リスク管理積立金	経営基盤に影響を与える将来的なリスクに備えるための積立金
当期未処分剰余金	まだ処理されていない利益金の額
（うち当期剰余金）	まだ処理されていない当期に発生した剰余金の額
(4) 処分未済持分	組合員任意脱退者の出資金の額
2. 評価・換算差額等	
(1) その他有価証券評価差額金	その他有価証券の時価評価による差額金の額
(2) 土地再評価差額金	土地の再評価による差額金（繰延税金負債を除く）

参考

損益計算書の主な科目説明

科目	説明
1. 事業総利益	各事業の総利益の合計の額
事業収益	各事業ごとの収益を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した額
事業費用	各事業ごとの費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した額
(1) 信用事業収益	信用事業に係る収益の額
資金運用収益	預金・貸出金資金運用に係る受入利息等の合計額
(うち預金利息)	金融機関に預けている預金の利息の額
(うち有価証券利息)	有価証券に係る受取利息及び配当金の額
(うち貸出金利息)	貸出金に係る受入利息の額
(うちその他受入利息)	受取特別配当金の額
役務取引等収益	為替業務や業務委託契約に基づく受入手数料等の額
その他経常収益	その他の収益で他の科目に属さない収益の額
(2) 信用事業費用	信用事業に係る費用の額
資金調達費用	資金調達に係る支払利息および備金繰入の合計額
(うち貯金利息)	貯金に係る支払利息の額
(うち給付補填備金繰入)	定期積金の給付補填備金への繰入額
(うち譲渡性貯金利息)	譲渡性貯金に係る支払利息の額
(うちその他支払利息)	貸付保留金等に係る支払利息の額
役務取引等費用	為替業務に係る支払手数料等の額
その他経常費用	その他の費用で他の科目に属さない費用の額
信用事業総利益	信用事業の総利益の額
(3) 共済事業収益	共済事業に係る収益の額
共済付加収入	共済契約に係る受入事務手数料の額
その他の収益	その他の収益で他の科目に属さない収益の額
(4) 共済事業費用	共済事業に係る費用の額
共済推進費	新契約の獲得のために要する直接費用の額
共済保全費	契約保全のために要する直接費用の額
その他の費用	その他の費用で他の科目に属さない費用の額
共済事業総利益	共済事業の総利益の額
(5) 購買事業収益	購買事業に係る収益の額
購買品供給高	購買品等の供給高の額
購買品手数料	買取購買事業の手数料の額
修理サービス料	農業機械等の修理整備に関する料金等の受入額
その他の収益	その他の収益で他の科目に属さない収益の額
(6) 購買事業費用	購買事業に係る費用の額
購買品供給原価	購買品受入原価の額
購買品供給費	購買品の配達等供給に要した費用の額
修理サービス費	農業機械等の修理整備に要する費用の額
その他の費用	その他の費用で他の科目に属さない費用の額
(うち貸倒引当金繰入額)	購買事業の貸倒引当金の繰入額
購買事業総利益	購買事業の総利益の額
(7) 販売事業収益	販売事業に係る収益の額
販売手数料	受託販売事業の受入手数料の額
その他の収益	その他の収益で他の科目に属さない収益の額
(8) 販売事業費用	販売事業に係る費用の額
販売費	販売品の販売に要した費用の額
その他の費用	その他の費用で他の科目に属さない費用の額
(うち貸倒引当金繰入額)	販売事業の貸倒引当金の繰入額
販売事業総利益	販売事業の総利益の額
(9) 園芸事業収益	園芸事業に係る収益の額
販売手数料	受託販売事業の受入手数料の額
その他の収益	その他の収益で他の科目に属さない収益の額
(10) 園芸事業費用	園芸事業に係る費用の額
販売費	販売品の販売に要した費用の額
その他の費用	その他の費用で他の科目に属さない費用の額
(うち貸倒引当金繰入額)	園芸事業の貸倒引当金の繰入額
園芸事業総利益	園芸事業の総利益の額

科目	説明
(11) 特販事業収益	特販事業に係る収益の額
販売品販売高	買取販売事業の販売高の額
販売手数料	受託販売事業の受入手数料の額
その他の収益	その他の収益で他の科目に属さない収益の額
(12) 特販事業費用	特販事業に係る費用の額
販売品販売原価	買取販売品受入原価の額
販売費	販売品の販売に要した費用の額
その他の費用	その他の費用で他の科目に属さない費用の額
特販事業総利益	特販事業の総利益の額
(13) 保管事業収益	保管事業に係る保管料等の収益の額
(14) 保管事業費用	保管事業に係る労務費等の費用の額
保管事業総利益	保管事業の総利益の額
(15) 利用事業収益	利用事業に係る収益の額
(16) 利用事業費用	利用事業に係る費用の額
利用事業総利益	利用事業の総利益の額
(17) 宅地等供給事業収益	宅地等供給事業に係る収益の額
(18) 宅地等供給事業費用	宅地等供給事業に係る費用の額
宅地等供給事業総利益	宅地等供給事業の総利益の額
(19) 旅行事業収益	旅行事業に係る収益の額
(20) 旅行事業費用	旅行事業に係る費用の額
旅行事業総利益	旅行事業の総利益の額
(21) 指導事業収入	指導事業に係る収入の額
(22) 指導事業支出	指導事業に係る支出の額
指導事業収支差額	指導事業の収支の差額
2. 事業管理費	
(1) 人件費	役員報酬、給料手当、福利厚生費等の額
(2) 業務費	通信費、印刷消耗品費、事務委託費等の額
(3) 諸税負担金	租税公課、支払賦課金等の額
(4) 施設費	減価償却費、保守修繕費、水道光熱費、賃借料等の額
(5) その他事業管理費	管理費で他の科目に属さない費用の額
事業利益	事業総利益から事業管理費を差し引いた額
3. 事業外収益	
(1) 受取出資配当金	外部出資に係る受入配当の額
(2) 賃貸料	土地、建物等の受入賃貸料の額
(3) 貸倒引当金戻入益	貸倒引当金繰入額と戻入額との相殺益
(4) 雑収入	事業外収益のうち他の科目に属さない収益の額
4. 事業外費用	
(1) 寄付金	諸団体等へ寄付した額
(2) 雑損失	事業外費用のうち他の科目に属さない費用の額
(うち貸倒引当金繰入額)	その他事業に係る貸倒引当金の繰入額
経常利益	事業利益に事業外収益・費用を加減算した額
5. 特別利益	
(1) 固定資産処分益	固定資産の処分により発生した利益の額
(2) 一般補助金	地方公共団体等から受け入れた補助金等
6. 特別損失	
(1) 固定資産処分損	固定資産の処分により発生した損失の額
(2) 固定資産圧縮損	補助金等の受け入れにより処理した圧縮額
税引前当期利益	経常利益に特別利益・損失を加減算した額
法人税、住民税及び事業税	国、県、市町村に支払う税金の額
法人税等調整額	税効果会計の適用に伴う当期の法人税等の調整額
法人税等合計	法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額の合計額
当期剰余金	当期の剰余金の額
当期首繰越剰余金	前期から繰り越した剰余金の額
当期未処分剰余金	当期の未処分剰余金の額

事業別の明細

イ 信用事業

① 貯金等

（単位：千円）

種類			当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
	要求払貯金		31,701,622	140,291,532	138,632,455	33,360,699
		うち決済用貯金(A+B+C)	2,533,079			2,533,079
		当座貯金	744,727	67,589,008	67,086,386	1,247,348
		うち決済用貯金(A)	744,727			744,727
		普通貯金	30,848,097	70,961,590	69,803,325	32,006,362
		うち決済用貯金(B)	1,759,304			1,759,304
		納税準備貯金	2	0	2	0
		貯蓄貯金	76,584	18,642	17,509	77,717
		別段貯金	32,210	1,722,292	1,725,232	29,270
		うち決済用貯金(C)	29,047			29,047
	定期性貯金		30,768,912	47,281,433	48,707,964	29,342,380
		定期貯金	30,591,930	47,123,042	48,541,149	29,173,822
		定期積金	176,982	158,390	166,815	168,558
	合計		62,470,535	—	—	62,703,080
譲渡性貯金			—	4,000,000	4,000,000	—
預り先	組合員(みなし組合員を含む。)		52,437,877			52,521,065
		うち同一世帯に属する者	12,235,691			12,496,826
	うち非営利法人		14,957,882			14,818,038
		うち地方公共団体	14,404,866			14,228,414
	組合員以外		10,032,657			10,182,014

② 信用事業借入金

（単位：千円）

種類		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
証書借入金		228	—	228	—
合計		228	—	228	—
借入先	山形県	228			—

③ 貸出金

（単位：千円）

種類			当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸出金			14,316,168	2,927,477	2,607,943	14,635,702
	貸付金		14,316,168	2,927,477	2,607,943	14,635,702
		うち農業近代化資金	39,272	—	7,144	32,128
		証書貸付金	13,803,511	1,621,717	1,468,498	13,956,730
		当座貸越	239,656	1,138,760	1,139,444	238,972
		金融機関貸付	273,000	167,000	—	440,000
貸出金貸出先	組合員(みなし組合員を含む。)		9,290,418			9,954,281
		うち同一世帯に属する者の貯金担保貸付	5,272			8,088
	組合員以外		5,025,749			4,681,421
		地方公共団体	4,565,529			4,027,016
		金融機関	273,000			440,000
		その他	187,219			214,404
	合計		14,316,168			14,635,702

④ 預金

（単位：千円）

種類		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
系統預金		44,518,976	446,225,461	447,389,157	43,355,280
	普通預金	2,018,709	219,171,332	218,835,028	2,355,013
	通知預金	5,500,000	120,700,000	122,200,000	4,000,000
	別段預金	267	—	—	267
	為替決済預金	—	69,354,128	69,354,128	—
	定期預金	37,000,000	37,000,000	37,000,000	37,000,000
系統外預金		427,833	9,611,419	9,470,876	568,376
合計		44,946,810	455,836,880	456,860,033	43,923,657

⑤ 有価証券

（単位：千円）

種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
国債	509,444	411,945	49,191	872,198
合計	509,444	411,945	49,191	872,198

⑥ 国債等の窓口販売業務実績

（単位：千円）

種類	前期販売高	当期販売高	当期増減（△）額
国債	22,000	26,500	4,500
合計	22,000	26,500	4,500

⑦ 内国為替

（単位：件，千円）

区分	仕向		被仕向	
	件数	金額	件数	金額
送金・振込為替	115,623	43,048,602	50,793	42,296,455
雑為替	1,458	5,528,355	900	399,944
合計	117,081	48,576,958	51,693	42,696,399

ロ 共済事業

① 長期共済保有高

（単位：件）

種類		当期首保有高（件数）	当期増加高（件数）	うち新契約高	満期等減少高（件数）	当期末保有高（件数）
生命系		16,468	803	549	1,238	16,033
	終身共済	5,702	237	134	357	5,582
	定期生命共済	69	4	3	6	67
	養老生命共済	2,047	68	58	247	1,868
	こども共済	949	32	27	67	914
	医療共済	4,342	152	121	244	4,250
	がん共済	1,047	158	154	142	1,063
	定期医療共済	64	—	—	4	60
	介護共済	362	41	37	14	389
	認知症共済	58	—	—	6	52
	生活障害共済	38	4	3	4	38
	特定重度疾病共済	111	11	7	5	117
	年金共済	2,628	128	32	209	2,547
建物系	建物更生共済	5,622	264	158	429	5,457
合計		22,090	1,067	707	1,667	21,490

（単位：千円）

種類		当期首保有高（金額）	当期増加高（金額）	うち新契約高	満期等減少高（金額）	当期末保有高（金額）	共済付加収入
生命系		56,792,623	1,889,100	1,426,074	5,547,008	53,134,717	86,465
	終身共済	41,163,305	1,431,227	1,031,441	3,388,144	39,206,388	27,709
	定期生命共済	486,800	24,000	20,000	55,000	455,800	587
	養老生命共済	14,009,808	365,580	309,840	2,065,964	12,309,424	13,734
	うちこども共済	4,599,000	62,300	54,300	541,500	4,119,800	5,664
	医療共済	289,950	1,000	—	4,000	286,950	24,427
	がん共済	194,000	1,500	—	20,000	175,500	4,667
	定期医療共済	107,700	—	—	10,900	96,800	271
	認知症共済						211
	介護共済	541,060	65,793	64,793	3,000	603,853	2,419
	生活障害共済						394
	特定重度疾病共済						306
	年金共済	—	—	—	—	—	11,735
建物系	建物更生共済	78,356,983	3,155,030	1,792,130	4,371,598	77,140,415	62,957
合計		135,149,608	5,044,131	3,218,205	9,918,607	130,275,132	149,422

1 金額は保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む。)、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額)である。
2 こども共済は養老生命共済の内書きである。
3 平成5年度以前に契約された養老生命、こども、終身、年金の各共済契約については、生命総合共済に合算して計上している。

② 医療系共済の入院共済金額保有高

（単位：件）

種類	当期首保有高（件数）	当期増加高（件数）	うち新契約高	満期等減少高（件数）	当期末保有高（件数）
医療共済	4,342	152	121	244	4,250
がん共済	1,047	158	154	142	1,063
定期医療共済	64	—	—	4	60
合計	5,453	310	275	390	5,373

（単位：千円）

種　類	当期首保有高（金額）	当期増加高（金額）	うち新契約高	満期等減少高（金額）	当期末保有高（金額）
医療共済	10,959	72	8	1,147	9,884
	450,900	22,114	17,777	9,713	463,301
がん共済	5,921	20	—	806	5,135
	—	16,720	13,236	250	16,470
定期医療共済	309	—	—	19	290
合　計	17,189	92	8	1,972	15,309
	450,900	38,834	31,013	9,963	479,771

1　医療共済およびがん共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、定期医療共済の金額は入院共済金額である。

③　介護系その他の共済の共済金額保有高

（単位：件）

種　類	当期首保有高（件数）	当期増加高（件数）	うち新契約高	満期等減少高（件数）	当期末保有高（件数）
介護共済	362	41	37	14	389
認知症共済	58	—	—	6	52
生活障害共済（一時金型）	25	—	—	3	22
生活障害共済（定期年金型）	13	4	3	1	16
特定重度疾病共済	111	11	7	5	117

（単位：千円）

種　類	当期首保有高（金額）	当期増加高（金額）	うち新契約高	満期等減少高（金額）	当期末保有高（金額）
介護共済	910,801	112,882	106,206	35,901	987,782
認知症共済	89,000	—	—	9,000	80,000
生活障害共済（一時金型）	142,500	—	—	18,000	124,500
生活障害共済（定期年金型）	14,100	3,000	1,800	1,200	15,900
特定重度疾病共済	157,500	17,300	6,800	12,500	162,300

1　介護共済の金額は介護共済金額、認知症共済の金額は認知症共済金額、生活障害共済の金額は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額である。

④　年金共済の年金保有高

（単位：件）

種　類	当期首保有高（件数）	当期増加高（件数）	うち新契約高	満期等減少高（件数）	当期末保有高（件数）
年金開始前	1,621	58	32	136	1,543
年金開始後	1,007	70	—	73	1,004
合　計	2,628	128	32	209	2,547

（単位：千円）

種　類	当期首保有高（金額）	当期増加高（金額）	うち新契約高	満期等減少高（金額）	当期末保有高（金額）
年金開始前	871,790	48,879	11,620	103,516	817,153
年金開始後	465,573	44,363	—	35,178	474,757
合　計	1,337,363	93,242	11,620	138,695	1,291,911

1　金額は年金年額（利率変動型年金にあっては最低保証年金額）である。

⑤　短期共済新契約高

（単位：件、千円）

種　類	件　数	金　額	掛　金	共済付加収入
火災共済	1,735	16,705,360	17,580	5,470
自動車共済	8,904		387,919	84,787
傷害共済	20,317	67,216,300	56,596	15,574
定額定期生命共済	2	6,000	41	3
賠償責任共済	551		1,931	465
自賠責共済	5,650		96,128	23,186
合　計	37,159		560,197	129,487

1　金額は保障金額である。

共 済 金 支 払 状 況

（単位：件, 千円）

支払共済金　合　計

件　　数	金　　額
4,557	2,246,824

（内　　訳）

満期共済金

	件　数	金　額
生命関係	140	214,204
こども	166	72,445
建物更生	671	454,741
計	977	741,390
その他満期給付金	120	11,193

事故等共済金

	件　数	金　額
生命関係	892	558,816
建物関係	187	181,557
短期関係	1,325	280,833
計	2,404	1,021,206

年金

件　数	金　額
1,056	473,034

ハ　購買事業

買取購買品取扱実績

（単位：千円）

種　類	当期首繰越高 (A)	当期受入高 (B)	当期末棚卸高 (C)	当期供給原価 (D)=(A)+(B)−(C)	当期供給高 (E)	当期粗収益 (F=E−D)
生　産　資　材	372,328	1,325,236	384,994	1,312,570	1,499,932	187,362
肥　料	76,414	164,312	78,074	162,651	193,919	31,267
飼　料	−	40,503	−	40,503	41,908	1,404
農　薬	57,111	471,586	66,369	462,327	464,822	2,495
出荷資材	147,697	284,030	123,221	308,506	410,028	101,522
種　苗	13,667	43,236	20,514	36,389	39,276	2,886
その他生産資材	77,437	321,566	96,813	302,190	349,977	47,786
生　活　資　材	8,235	266,901	9,064	266,072	287,986	21,914
食　料　品	1,317	49,925	1,813	49,429	55,992	6,563
主　食　米	27	9,698	307	9,418	11,448	2,030
衣　料　品	37	1,009	33	1,013	1,263	250
電気製品	11	337	0	348	399	50
家　具	−	1,348	−	1,348	1,551	202
その他生活資材	6,842	204,581	6,909	204,514	217,331	12,816
農　機　燃　料	30,092	950,576	53,402	927,266	1,058,233	130,967
農　機　具	13,160	366,366	34,571	344,955	395,565	50,610
石　油　類	16,880	559,438	18,733	557,585	618,987	61,402
ＬＰガス	50	24,771	96	24,725	43,680	18,954
合　計	410,655	2,542,714	447,461	2,505,908	2,846,152	340,243

（注）1 系統利用高は、1,531,408千円です。

2 当期供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

ニ　販売事業

受託販売品取扱実績

（単位：千円）

種　類	当期受入高 (A)	当期手数料 (B)	当期取扱高 (A)+(B)		当期取扱数量
			(A)+(B)	うち系統利用高	
米　穀	843,542	35,147	878,690	700,840	38,636 俵
米	843,517	35,146	878,663	700,813	38,636 俵
うるち米	816,255	34,003	850,259	672,409	35,162 俵
もち米	11,807	491	12,299	12,299	413 俵
その他	15,454	650	16,105	16,105	3,062 俵
雑穀・豆類	25	1	26	26	0 俵
畜　産（販売）	107,502	1,085	108,587	108,587	109 頭
肉　用　牛	107,502	1,085	108,587	108,587	109 頭
合　計	951,045	36,233	987,278	809,428	
畜　産（導入）	55,683	—	55,683	55,683	118 頭
肉　用　牛	55,683	—	55,683	55,683	118 頭

ホ　園芸事業

受託販売品取扱実績

（単位：千円）

種　類	当期受入高 (A)	当期手数料 (B)	当期取扱高 (A)+(B)		当期取扱数量
			(A)+(B)	うち系統利用高	
果　実	3,680,543	156,308	3,836,851	3,525,895	5,256 t
りんご	566,485	25,116	591,601	519,722	1,823 t
ぶどう	118,332	4,975	123,307	103,880	103 t
もも	581,603	24,817	606,420	510,567	1,170 t
さくらんぼ	1,825,258	76,188	1,901,447	1,820,216	541 t
なし	581,417	24,898	606,315	565,031	1,603 t
その他果実	7,448	312	7,760	6,476	14 t
野　菜	33,253	1,385	34,638	30,569	49 t
花卉・花木	49,258	2,052	51,311	45,198	361 千本
合　計	3,763,054	159,746	3,922,801	3,601,663	

ヘ　特販事業

①　受託販売品取扱実績

（単位：千円）

種　　類	当期受入高 (A)	当期手数料 (B)	当期取扱高 C=(A)+(B)
委託販売（生産者出荷）	1,129,849	206,412	1,336,262
野　　菜　　類	89,353	15,768	105,121
山菜・きのこ類	19,545	3,449	22,994
果　　実　　類	836,429	147,605	984,035
花　　木　　類	10,170	1,794	11,965
雑穀・乾物類	5,833	1,458	7,292
加　工　品　他	168,517	36,336	204,854

②　買取販売品取扱実績

（単位：千円）

種　類	当期首繰越高 （A）	当期受入高 （B）	当期末棚卸高 （C）	当期販売原価 （D=A+B−C）	当期販売高 （E）	当期粗収益 （F=E−D）
買取販売品	14,617	557,830	18,389	554,058	689,840	135,782
果　物	0	203,613	0	203,614	236,809	33,195
野菜類	685	51,150	710	51,125	61,449	10,323
精　米	9,113	211,914	12,908	208,118	264,634	56,515
その他食品	4,817	91,151	4,769	91,199	126,946	35,747

ト　指導事業

（単位：千円）

項目	金額
収入	69,890
賦課金	4,569
指導事業補助金	62,411
実費収入	2,910
支出	111,493
営農改善費	106,680
生活文化費	1,379
教育情報費	3,433
差引	△ 41,603

チ　保管事業

（単位：千円）

項目	金額
収益	17,341
保管料	10,485
荷役料	2,612
その他の収益	4,242
費用	12,040
保管材料費	412
保管労務費	3,848
その他の費用	7,778
差引	5,300

（注）賦課金の基準は次のとおりである。
組合員割（正組合員１人当り500円）
耕作面積割（水田、畑10a当り100円）
但し、賦課金の計算については、10円未満を四捨五入とする。

リ　その他の事業

（単位：千円）

項目	当期取扱高	収益	費用	差引
利用事業		191,375	174,667	16,708
育苗センター	43,701 枚(箱数)	30,370	25,134	5,235
カントリーエレベーター・東郷ライスセンター	623 t(玄米)	47,517	50,798	△ 3,280
さくらセンター・花木促成施設	310,950 本	9,973	6,925	3,047
共選場		103,513	91,807	11,706
宅地等供給事業		7,961	3,839	4,121
旅行事業	53,595	2,209	971	1,238

第２号議案

定款の一部変更について

１．趣旨

近年の人件費・資材価格高騰による農業用施設（動産含む）・住宅建設コスト等の上昇を受け、貸付金額並びに信用の供与等の額が増大しており、機関保証等にかかる保証限度額の見直しも行われていることから、実態に即するとともに意思決定の迅速化と顧客満足度の向上を図るため、定款を一部変更するもの。

２．変更内容

（下線部分が変更箇所）

新	旧
第１章～第７章（略） 第８章　理事会 第55条　～　第56条（略） （理事会の決議事項） 第57条　次に掲げる事項は、理事会においてこれを決する。 (1) ～ (8) 略 (9) 50,000千円超の信用の供与等（法第11条の8第1項に規定する信用の供与等（第14号に掲げるものを除く。）をいう。以下同じ。）の決定に関する事項 (10) ～ (27) 略 2～5（略）	第１章～第７章（略） 第８章　理事会 第55条　～　第56条（略） （理事会の決議事項） 第57条　次に掲げる事項は、理事会においてこれを決する。 (1) ～ (8) 略 (9) 30,000千円超の信用の供与等（法第11条の8第1項に規定する信用の供与等（第14号に掲げるものを除く。）をいう。以下同じ。）の決定に関する事項 (10) ～ (27) 略 2～5（略）

附　則

１　この定款の変更は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。

第３号議案

宅地等供給事業実施規程の一部変更について

１．趣旨

組合員の世代交代が進んでいる中、相続や結婚、公共事業による収用の代替地取得等によって、従来の事業実施地区外の農地を所有する組合員が増加している。

こうした昨今の情勢を踏まえ、事業の実地地区を拡大するため、規程を一部変更する。

２．変更内容

（下線部分が変更箇所）

新	旧
第１条～第３条　（略）	第１条～第３条　（略）
（事業の実施地区） 第４条　この組合の行う宅地等供給事業の実施地区は、この組合の定款に定める区域とする。	（事業の実施地区） 第４条　この組合の行う宅地等供給事業の実施地区は定款第３条の区域とする。
②　この組合は、前項の規定にかかわらず、組合員が前項の地区に隣接する区域をその地区とする他の組合の地区内に所有する転用相当農地等について、必要に応じて当該組合と協議の上で、宅地等供給事業を実施することができる。（削除）	②　この組合の組合員が前項の地区に隣接する区域をその地区とする他の組合の地区内に所有する転用相当農地等については、前項の規定にかかわらず、宅地等供給事業を実施することができる。この場合においては、あらかじめ当該組合と協議するものとする。
③　この組合は、第１項の規定にかかわらず、組合員が自らの組合および隣接する他の組合以外の組合の地区内に所有する転用相当農地等について、第２条第１号の事業に限り、必要に応じて当該組合と協議の上で、宅地等供給事業を実施することができる。	（追加）
第５条～第 11 条　（略）	第５条～第 11 条　（略）

附　則

この規程の変更は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。

メモ